

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年3月7日提出
【計算期間】	第18計算期間中 (自 2024年6月18日 至 2024年12月17日)
【ファンド名】	ダイワファンドラップ 日本株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ 日本債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ J-REITセレクト ダイワファンドラップ 外国REITセレクト ダイワファンドラップ コモディティセレクト ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小松 幹太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【ファンドの運用状況】

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	772,842,175,932	98.62
内 日本	772,842,175,932	98.62
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	10,795,005,391	1.38
純資産総額	783,637,181,323	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	216,782,737,060	216,782,737,060	1.3695	1.3695
第9計算期間末 (2016年6月15日)	226,681,824,888	226,681,824,888	1.1256	1.1256
第10計算期間末 (2017年6月15日)	280,702,635,860	280,702,635,860	1.4085	1.4085
第11計算期間末 (2018年6月15日)	331,371,227,538	331,371,227,538	1.6306	1.6306
第12計算期間末 (2019年6月17日)	323,037,097,521	323,037,097,521	1.4090	1.4090
第13計算期間末 (2020年6月15日)	348,680,965,721	348,680,965,721	1.5087	1.5087
第14計算期間末 (2021年6月15日)	423,266,237,538	423,266,237,538	1.9514	1.9514
第15計算期間末 (2022年6月15日)	455,938,748,218	455,938,748,218	1.9024	1.9024
第16計算期間末 (2023年6月15日)	592,816,883,563	592,816,883,563	2.3385	2.3385
2023年12月末日	629,410,614,178	-	2.4407	-

2024年1月末日	671,799,061,776	-	2.5888	-
2月末日	707,053,343,585	-	2.7370	-
3月末日	719,532,277,166	-	2.8414	-
4月末日	695,714,026,752	-	2.7611	-
5月末日	716,284,649,183	-	2.8132	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	718,287,015,767	718,287,015,767	2.8474	2.8474
6月末日	739,056,564,441	-	2.9052	-
7月末日	727,768,399,997	-	2.8484	-
8月末日	726,567,076,946	-	2.8166	-
9月末日	745,356,380,169	-	2.8804	-
10月末日	743,098,649,470	-	2.8432	-
11月末日	751,896,466,598	-	2.8539	-
12月末日	783,637,181,323	-	2.9793	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	30.3
第9計算期間	17.8
第10計算期間	25.1
第11計算期間	15.8
第12計算期間	13.6
第13計算期間	7.1
第14計算期間	29.3

第15計算期間	2.5
第16計算期間	22.9
第17計算期間	21.8
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	2.4

（参考情報）運用実績

●ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2024年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	29,793円
純資産総額	7,836億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	4.4%
3か月間	3.4%
6か月間	2.6%
1年間	22.1%
3年間	45.8%
5年間	85.8%
設定来	197.9%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月	第16期 23年6月	第17期 24年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

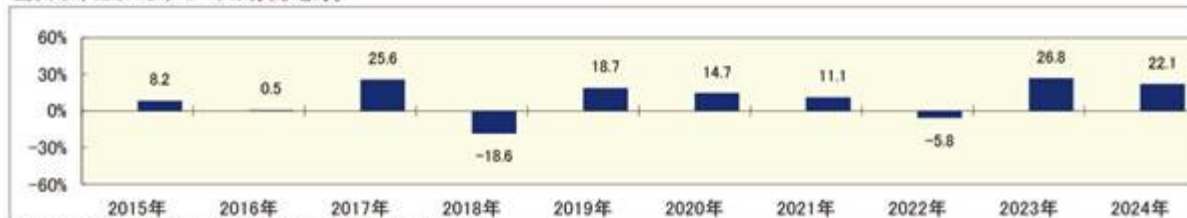
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
三井住友DSアセットマネジメント	日本株 EVI ハイアルファ	10.1%
アセットマネジメントOne	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	8.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド	8.0%
野村アセットマネジメント	リサーチ・アクティブ・オープンF	7.9%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	日本長期成長株集中投資ファンド	7.8%
Global X Japan	グローバルX グローバルリーダーズ-日本株式 ETF	7.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイJPX日経400アクティブファンド	6.9%
大和アセットマネジメント	日本大型株長期厳選投資	6.9%
三井住友DSアセットマネジメント	SMDAMジャパン・ファンダメンタル・アクティブ・ファンド	5.9%
SOMPOアセットマネジメント	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド	5.9%
合計		75.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	441,207,587,743	76.63
内 日本	383,902,390,431	66.68
内 アメリカ	57,305,197,312	9.95
投資証券	123,780,576,955	21.50
内 ルクセンブルグ	123,780,576,955	21.50
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	10,768,235,101	1.87
純資産総額	575,756,399,799	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	135,109,124,077	135,109,124,077	1.2832	1.2832
第9計算期間末 (2016年6月15日)	148,029,722,000	148,029,722,000	1.0318	1.0318
第10計算期間末 (2017年6月15日)	172,115,818,937	172,115,818,937	1.2355	1.2355
第11計算期間末 (2018年6月15日)	203,529,205,192	203,529,205,192	1.3983	1.3983
第12計算期間末 (2019年6月17日)	204,266,283,510	204,266,283,510	1.3682	1.3682
第13計算期間末 (2020年6月15日)	208,384,165,736	208,384,165,736	1.4187	1.4187
第14計算期間末 (2021年6月15日)	266,913,973,932	266,913,973,932	2.0678	2.0678
第15計算期間末 (2022年6月15日)	280,059,030,532	280,059,030,532	2.0618	2.0618
第16計算期間末 (2023年6月15日)	373,574,050,756	373,574,050,756	2.5033	2.5033
2023年12月末日	436,184,320,868	-	2.7579	-
2024年1月末日	466,439,470,894	-	2.9245	-
2月末日	490,767,676,403	-	3.0884	-
3月末日	504,196,424,996	-	3.2095	-

4月末日	500,544,676,171	-	3.2071	-
5月末日	524,614,296,519	-	3.3478	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	524,391,979,095	524,391,979,095	3.4178	3.4178
6月末日	543,802,317,967	-	3.5158	-
7月末日	515,302,225,831	-	3.3421	-
8月末日	505,515,273,886	-	3.2422	-
9月末日	521,859,407,360	-	3.3164	-
10月末日	554,743,252,540	-	3.4928	-
11月末日	558,501,229,237	-	3.4955	-
12月末日	575,756,399,799	-	3.6178	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日～ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	26.4
第9計算期間	19.6
第10計算期間	19.7
第11計算期間	13.2
第12計算期間	2.2
第13計算期間	3.7
第14計算期間	45.8
第15計算期間	0.3
第16計算期間	21.4
第17計算期間	36.5

2024年6月18日～
2024年12月17日

5.0

●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2024年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	36,178円
純資産総額	5,757億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	3.5%
3か月間	9.1%
6か月間	2.9%
1年間	31.2%
3年間	59.9%
5年間	137.3%
設定来	261.8%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月	第16期 23年6月	第17期 24年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

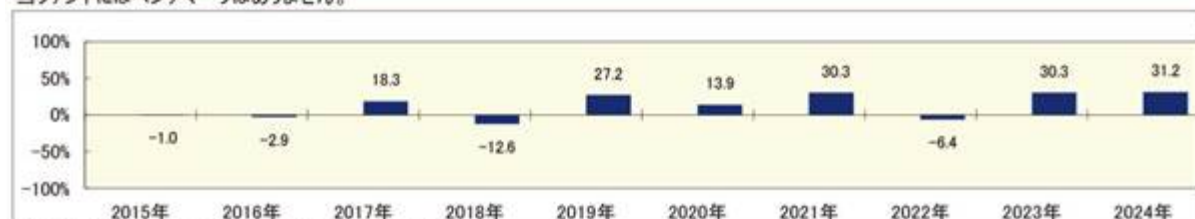
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
アムンディ・ジャパン	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド	13.8%
フランクリン・テンブルトン・ジャパン	フランクリン・グローバル株式ファンド	11.0%
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	キャピタル・グループ・グローバル・ニューバーステイク・ファンド(LUX)クラスP(円建)	10.8%
ティール・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド クラス I (円建)	10.7%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバルX ESG 経営企業 ETF (米国籍、米ドル建)	10.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド	7.8%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ニューメリック 外国株式戦略	7.0%
りそなアセットマネジメント	グローバル厳選株式ファンド	4.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ/GQGグローバル・エクイティ	4.8%
大和アセットマネジメント	ジェニソン外国株式戦略ファンド	4.0%
合計		84.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	137,273,358,271	68.74
内 日本	113,026,080,825	56.60
内 香港	8,304,758,150	4.16
内 アメリカ	15,942,519,296	7.98
投資証券	60,280,266,471	30.19
内 アイルランド	13,936,088,300	6.98
内 ルクセンブルグ	46,344,178,171	23.21
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,134,413,138	1.07
純資産総額	199,688,037,880	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	119,867,627,008	119,867,627,008	1.2031	1.2031
第9計算期間末 (2016年6月15日)	110,381,316,788	110,381,316,788	0.9517	0.9517
第10計算期間末 (2017年6月15日)	120,604,754,940	120,604,754,940	1.1636	1.1636
第11計算期間末 (2018年6月15日)	136,818,724,707	136,818,724,707	1.3191	1.3191
第12計算期間末 (2019年6月17日)	128,858,209,869	128,858,209,869	1.2626	1.2626
第13計算期間末 (2020年6月15日)	132,370,414,738	132,370,414,738	1.2917	1.2917
第14計算期間末 (2021年6月15日)	166,885,916,540	166,885,916,540	1.9049	1.9049
第15計算期間末 (2022年6月15日)	154,926,646,983	154,926,646,983	1.8506	1.8506

第16計算期間末 (2023年6月15日)	176,977,953,030	176,977,953,030	2.1937	2.1937
2023年12月末日	185,330,660,308	-	2.3687	-
2024年1月末日	193,972,056,488	-	2.4967	-
2月末日	202,460,659,879	-	2.6433	-
3月末日	200,559,247,498	-	2.7393	-
4月末日	197,521,060,784	-	2.7600	-
5月末日	202,801,302,353	-	2.8716	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	200,273,482,975	200,273,482,975	2.9224	2.9224
6月末日	206,353,408,349	-	3.0097	-
7月末日	191,891,842,616	-	2.8518	-
8月末日	185,395,410,372	-	2.7635	-
9月末日	190,348,310,222	-	2.8430	-
10月末日	199,503,089,417	-	2.9877	-
11月末日	195,945,373,021	-	2.9600	-
12月末日	199,688,037,880	-	3.0714	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日～ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	22.8
第9計算期間	20.9
第10計算期間	22.3
第11計算期間	13.4

第12計算期間	4.3
第13計算期間	2.3
第14計算期間	47.5
第15計算期間	2.9
第16計算期間	18.5
第17計算期間	33.2
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	4.3

●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2024年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	30,714円
純資産総額	1,996億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	3.8%
3か月間	8.0%
6か月間	2.1%
1年間	29.7%
3年間	51.4%
5年間	117.6%
設定来	207.1%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月	第16期 23年6月	第17期 24年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

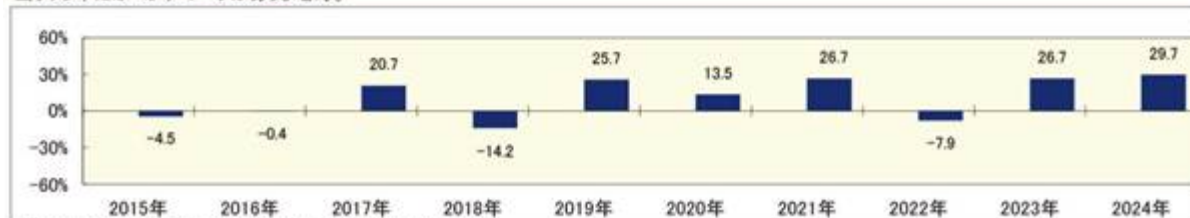
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
アムンディ・ジャパン	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド	11.1%
フランクリン・テンブルトン・ジャパン	フランクリン・グローバル株式ファンド	8.8%
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	キャピタル・グループ・グローバル・ニューバースヘクティブ・ファンド(LUX)クラスP(円建)	8.8%
ティール・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド クラス I (円建)	8.7%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバルX ESG 経営企業 ETF(米国籍、米ドル建)	8.0%
ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー	マン・システムティック・エマージング・マーケット・エクイティ クラスI	7.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式ファンド	6.4%
大和アセットマネジメント	ダイワ/ニューメリック 外国株式戦略	5.7%
FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)	フィデリティ・ファンズ・インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	5.7%
バリューパートナーズ香港リミテッド	バリューパートナーズ高配当株式ファンド	4.2%
合計		74.4%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 【投資状況】 (2024年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	719,515,702,405	98.87
内 日本	719,515,702,405	98.87
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	8,223,333,232	1.13
純資産総額	727,739,035,637	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	355,145,136,992	355,145,136,992	1.1039	1.1039
第9計算期間末 (2016年6月15日)	432,643,794,048	432,643,794,048	1.1820	1.1820
第10計算期間末 (2017年6月15日)	426,761,206,974	426,761,206,974	1.1511	1.1511
第11計算期間末 (2018年6月15日)	490,307,082,667	490,307,082,667	1.1618	1.1618
第12計算期間末 (2019年6月17日)	513,855,801,538	513,855,801,538	1.1904	1.1904
第13計算期間末 (2020年6月15日)	483,334,676,110	483,334,676,110	1.1730	1.1730
第14計算期間末 (2021年6月15日)	564,540,533,128	564,540,533,128	1.1864	1.1864
第15計算期間末 (2022年6月15日)	611,966,548,541	611,966,548,541	1.1425	1.1425
第16計算期間末 (2023年6月15日)	635,587,642,624	635,587,642,624	1.1297	1.1297
2023年12月末日	672,241,476,311	-	1.1144	-
2024年1月末日	669,569,811,606	-	1.1052	-
2月末日	685,154,659,683	-	1.1079	-
3月末日	703,883,608,521	-	1.1085	-
4月末日	703,212,699,211	-	1.0917	-
5月末日	701,178,795,661	-	1.0819	-

第17計算期間末 (2024年6月17日)	716,885,677,132	716,885,677,132	1.0928	1.0928
6月末日	713,251,340,888	-	1.0829	-
7月末日	726,622,588,436	-	1.0889	-
8月末日	732,114,705,136	-	1.0970	-
9月末日	734,643,270,435	-	1.1017	-
10月末日	729,847,144,983	-	1.0929	-
11月末日	728,648,469,256	-	1.0878	-
12月末日	727,739,035,637	-	1.0867	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	1.0
第9計算期間	7.1
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.9
第12計算期間	2.5
第13計算期間	1.5
第14計算期間	1.1
第15計算期間	3.7
第16計算期間	1.1
第17計算期間	3.3
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	0.4

●ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2024年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	10,867円
純資産総額	7,277億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.1%
3カ月間	-1.4%
6カ月間	0.4%
1年間	-2.5%
3年間	-8.5%
5年間	-8.3%
設定来	8.7%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月	23年6月	24年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

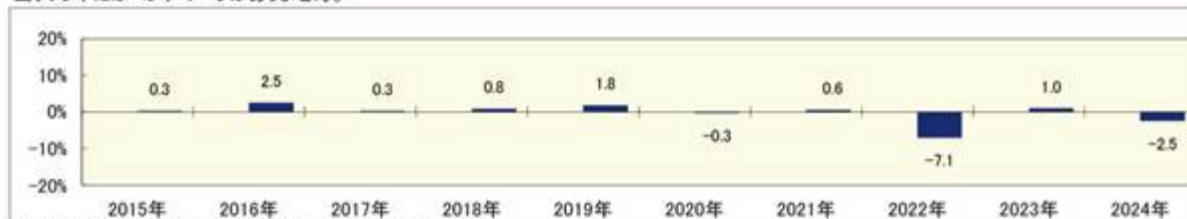
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
明治安田アセットマネジメント	明治安田日本債券アクティブ・ファンド	16.9%
マニライフ・インベストメント・マネジメント	マニライフ日本債券アクティブ・ファンドM	16.8%
大和アセットマネジメント	ネオ・ジャパン債券ファンド	15.8%
三井住友DSアセットマネジメント	大和住銀日本債券アクティブファンド	14.8%
アセットマネジメントOne	One金利・クレジット型戦略ファンドD	8.9%
ピムコジャパンリミテッド	ピムコ日本債券コア・ファンドIV	8.9%
りそなアセットマネジメント	りそな日本債券ファンド・コア・アクティブ	8.9%
フィデリティ投信	フィデリティ外国債券アクティブ・ファンド(為替ヘッジあり)	3.9%
大和アセットマネジメント	ネオ・ヘッジ付債券ファンド	3.9%
合計		98.9%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	278,949,241,536	79.55
内 日本	134,045,543,012	38.23
内 ケイマン諸島	144,903,698,524	41.32
投資証券	65,163,583,218	18.58
内 アイルランド	7,111,901,834	2.03
内 ルクセンブルグ	58,051,681,384	16.55
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	6,548,757,002	1.87
純資産総額	350,661,581,756	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	84,902,370,718	84,902,370,718	1.2609	1.2609
第9計算期間末 (2016年6月15日)	99,992,733,039	99,992,733,039	1.1052	1.1052
第10計算期間末 (2017年6月15日)	107,385,699,796	107,385,699,796	1.1426	1.1426
第11計算期間末 (2018年6月15日)	121,062,870,627	121,062,870,627	1.1638	1.1638
第12計算期間末 (2019年6月17日)	134,445,254,052	134,445,254,052	1.1949	1.1949
第13計算期間末 (2020年6月15日)	141,952,993,770	141,952,993,770	1.2607	1.2607
第14計算期間末 (2021年6月15日)	169,205,599,601	169,205,599,601	1.3536	1.3536
第15計算期間末 (2022年6月15日)	188,014,383,714	188,014,383,714	1.2912	1.2912
第16計算期間末 (2023年6月15日)	222,540,939,514	222,540,939,514	1.3539	1.3539
2023年12月末日	258,311,967,666	-	1.4485	-
2024年1月末日	266,350,705,055	-	1.4774	-

2月末日	271,985,179,002	-	1.4940	-
3月末日	279,460,821,896	-	1.5188	-
4月末日	293,700,156,934	-	1.5312	-
5月末日	304,589,949,741	-	1.5532	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	317,068,903,740	317,068,903,740	1.5736	1.5736
6月末日	325,912,070,344	-	1.6017	-
7月末日	327,934,336,615	-	1.5664	-
8月末日	321,821,055,352	-	1.5178	-
9月末日	328,178,973,402	-	1.5308	-
10月末日	341,058,033,139	-	1.5748	-
11月末日	339,903,616,930	-	1.5497	-
12月末日	350,661,581,756	-	1.5844	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日～ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	13.9
第9計算期間	12.3
第10計算期間	3.4
第11計算期間	1.9
第12計算期間	2.7
第13計算期間	5.5
第14計算期間	7.4
第15計算期間	4.6

第16計算期間	4.9
第17計算期間	16.2
2024年6月18日～ 2024年12月17日	0.3

●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2024年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	15,844円
純資産総額	3,506億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	2.2%
3か月間	3.5%
6か月間	-1.1%
1年間	9.4%
3年間	16.0%
5年間	27.9%
設定来	59.9%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月	23年6月	24年6月
分配金	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

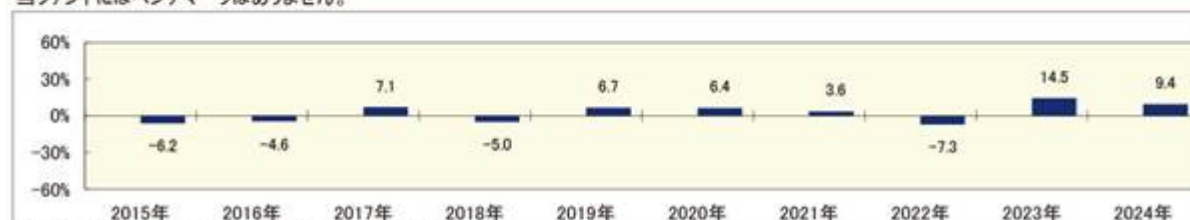
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	L&Gグローバル総合債券ファンド(除く日本)	16.6%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	15.7%
フィデリティ投信	フィデリティ外国債券アクティブ・ファンド(為替ヘッジなし)	14.8%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラス O5受益証券(円ヘッジ無、分配金有)	9.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ中長期世界債券ファンド	9.8%
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	8.9%
RBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	6.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド	4.9%
フランクリン・テンブルトン・ジャパン	ブランディワイン外国債券ファンド	4.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ欧州債券ファンド	2.9%
合計		95.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	70,802,231,760	83.64
内 日本	34,212,312,465	40.42
内 ケイマン諸島	36,589,919,295	43.23
投資証券	12,644,185,782	14.94
内 アイルランド	1,384,929,012	1.64
内 ルクセンブルグ	11,259,256,770	13.30
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,202,668,022	1.42
純資産総額	84,649,085,564	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	48,023,500,577	48,023,500,577	1.3267	1.3267
第9計算期間末 (2016年6月15日)	47,631,057,753	47,631,057,753	1.1743	1.1743
第10計算期間末 (2017年6月15日)	47,454,903,632	47,454,903,632	1.2372	1.2372
第11計算期間末 (2018年6月15日)	54,057,396,841	54,057,396,841	1.2505	1.2505
第12計算期間末 (2019年6月17日)	62,957,120,917	62,957,120,917	1.2935	1.2935
第13計算期間末 (2020年6月15日)	60,301,249,221	60,301,249,221	1.3463	1.3463
第14計算期間末 (2021年6月15日)	65,727,153,185	65,727,153,185	1.4636	1.4636
第15計算期間末 (2022年6月15日)	64,984,140,542	64,984,140,542	1.3983	1.3983

第16計算期間末 (2023年6月15日)	67,648,160,269	67,648,160,269	1.4748	1.4748
2023年12月末日	72,273,157,660	-	1.5828	-
2024年1月末日	73,749,507,580	-	1.6178	-
2月末日	74,711,125,394	-	1.6426	-
3月末日	75,543,741,184	-	1.6743	-
4月末日	78,485,680,438	-	1.6886	-
5月末日	80,288,953,354	-	1.7147	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	82,759,043,984	82,759,043,984	1.7369	1.7369
6月末日	84,434,503,307	-	1.7685	-
7月末日	83,288,434,083	-	1.7277	-
8月末日	80,582,659,887	-	1.6719	-
9月末日	81,354,406,757	-	1.6871	-
10月末日	84,051,216,807	-	1.7416	-
11月末日	82,908,829,692	-	1.7179	-
12月末日	84,649,085,564	-	1.7587	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日～ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	14.7
第9計算期間	11.5
第10計算期間	5.4
第11計算期間	1.1

第12計算期間	3.4
第13計算期間	4.1
第14計算期間	8.7
第15計算期間	4.5
第16計算期間	5.5
第17計算期間	17.8
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	0.3

●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2024年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	17,587円
純資産総額	846億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	2.4%
3カ月間	4.2%
6カ月間	-0.6%
1年間	11.1%
3年間	19.0%
5年間	30.6%
設定来	77.4%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月	第16期 23年6月	第17期 24年6月
分配金	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

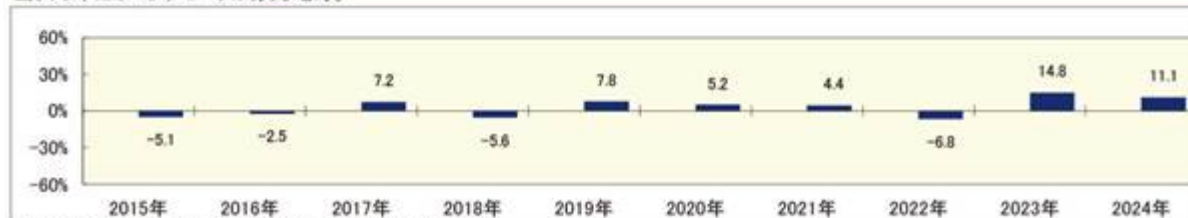
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
リーガル・アンド・ジェネラル・インベストメント・マネジメント・リミテッド	L&Gグローバル総合債券ファンド(除く日本)	13.3%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	12.6%
フィデリティ投信	フィデリティ外国債券アクティブ・ファンド(為替ヘッジなし)	11.8%
PGIM ジャパン	エマージング・マーケット債券ファンド	10.1%
三井住友DSアセットマネジメント	T. ロウ・プライス新興国債券オープンM	9.9%
大和アセットマネジメント	ダイワ中長期世界債券ファンド	7.8%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラス O5受益証券(円ヘッジ無、分配金有)	7.7%
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	7.2%
RBCグローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	5.5%
大和アセットマネジメント	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド	4.0%
合計		90.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 【投資状況】 (2024年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	229,465,024,164	98.67
内 日本	229,465,024,164	98.67
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,081,647,097	1.33
純資産総額	232,546,671,261	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	62,680,880,341	62,680,880,341	1.5439	1.5439
第9計算期間末 (2016年6月15日)	72,161,929,742	72,161,929,742	1.6252	1.6252
第10計算期間末 (2017年6月15日)	75,561,063,322	75,561,063,322	1.5921	1.5921
第11計算期間末 (2018年6月15日)	93,743,887,950	93,743,887,950	1.6511	1.6511
第12計算期間末 (2019年6月17日)	104,391,348,033	104,391,348,033	1.9016	1.9016
第13計算期間末 (2020年6月15日)	95,552,218,837	95,552,218,837	1.7815	1.7815
第14計算期間末 (2021年6月15日)	141,343,701,998	141,343,701,998	2.3317	2.3317
第15計算期間末 (2022年6月15日)	144,478,900,476	144,478,900,476	2.1840	2.1840
第16計算期間末 (2023年6月15日)	160,997,650,309	160,997,650,309	2.1712	2.1712
2023年12月末日	176,918,095,392	-	2.1576	-
2024年1月末日	180,994,331,404	-	2.1735	-
2月末日	178,628,184,982	-	2.0803	-
3月末日	202,128,577,934	-	2.1841	-
4月末日	210,782,628,326	-	2.1942	-
5月末日	205,842,592,341	-	2.1017	-

第17計算期間末 (2024年6月17日)	212,013,461,279	212,013,461,279	2.1063	2.1063
6月末日	215,322,726,161	-	2.1153	-
7月末日	221,731,917,764	-	2.1072	-
8月末日	233,688,578,082	-	2.1917	-
9月末日	234,661,519,161	-	2.1837	-
10月末日	228,131,437,306	-	2.1047	-
11月末日	230,725,398,210	-	2.1020	-
12月末日	232,546,671,261	-	2.0963	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	22.5
第9計算期間	5.3
第10計算期間	2.0
第11計算期間	3.7
第12計算期間	15.2
第13計算期間	6.3
第14計算期間	30.9
第15計算期間	6.3
第16計算期間	0.6
第17計算期間	3.0
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	3.1

●ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2024年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	20,963円
純資産総額	2,325億円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1カ月間	-0.3%
3カ月間	-4.0%
6カ月間	-0.9%
1年間	-2.8%
3年間	-8.6%
5年間	-3.2%
設定来	111.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月	23年6月	24年6月
分配金	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

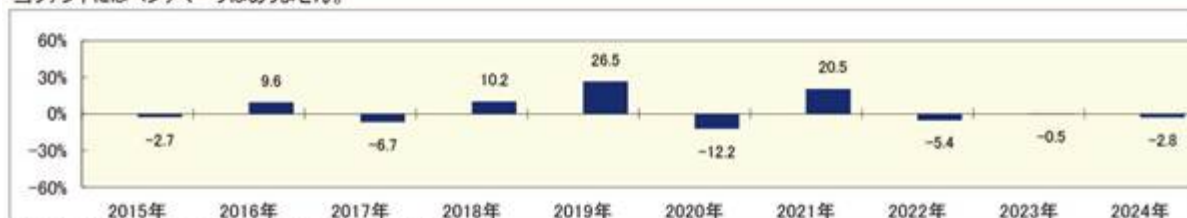
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・J-REITファンド	69.0%
大和アセットマネジメント	ダイワ・クオンツアクティブJ-REIT・ファンド	14.9%
フィデリティ投信	フィデリティ・Jリート・ファンド2	14.8%
合計		98.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	183,109,077,325	98.10
内 日本	179,807,417,821	96.33
内 アメリカ	3,301,659,504	1.77
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,550,188,183	1.90
純資産総額	186,659,265,508	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	46,712,581,208	46,712,581,208	1.4830	1.4830
第9計算期間末 (2016年6月15日)	52,498,863,775	52,498,863,775	1.4155	1.4155
第10計算期間末 (2017年6月15日)	60,113,646,086	60,113,646,086	1.5573	1.5573
第11計算期間末 (2018年6月15日)	70,090,782,944	70,090,782,944	1.5933	1.5933
第12計算期間末 (2019年6月17日)	77,251,479,235	77,251,479,235	1.8147	1.8147
第13計算期間末 (2020年6月15日)	73,423,983,322	73,423,983,322	1.5889	1.5889
第14計算期間末 (2021年6月15日)	106,132,215,632	106,132,215,632	2.3102	2.3102
第15計算期間末 (2022年6月15日)	104,635,505,752	104,635,505,752	2.4518	2.4518
第16計算期間末 (2023年6月15日)	122,730,006,248	122,730,006,248	2.5733	2.5733
2023年12月末日	146,452,403,486	-	2.8326	-
2024年1月末日	147,647,693,860	-	2.8340	-
2月末日	151,353,336,674	-	2.8711	-
3月末日	160,941,178,894	-	2.9757	-
4月末日	159,704,840,745	-	2.9135	-

5月末日	166,855,406,620	-	3.0088	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	172,933,837,893	172,933,837,893	3.1143	3.1143
6月末日	176,018,340,571	-	3.1501	-
7月末日	181,179,236,978	-	3.2193	-
8月末日	180,274,248,625	-	3.1940	-
9月末日	187,064,952,887	-	3.3216	-
10月末日	194,274,445,437	-	3.4511	-
11月末日	196,627,473,024	-	3.4890	-
12月末日	186,659,265,508	-	3.3552	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日～ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	30.5
第9計算期間	4.6
第10計算期間	10.0
第11計算期間	2.3
第12計算期間	13.9
第13計算期間	12.4
第14計算期間	45.4
第15計算期間	6.1
第16計算期間	5.0
第17計算期間	21.0

2024年6月18日～
2024年12月17日

8.0

●ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2024年12月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
基準価額・純資産の推移

基準価額	33,552円
純資産総額	1,866億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-3.8%
3カ月間	1.0%
6カ月間	6.5%
1年間	18.4%
3年間	27.0%
5年間	73.7%
設定来	238.5%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 100円

決算期	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月	第16期 23年6月	第17期 24年6月
分配金	0円	100円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

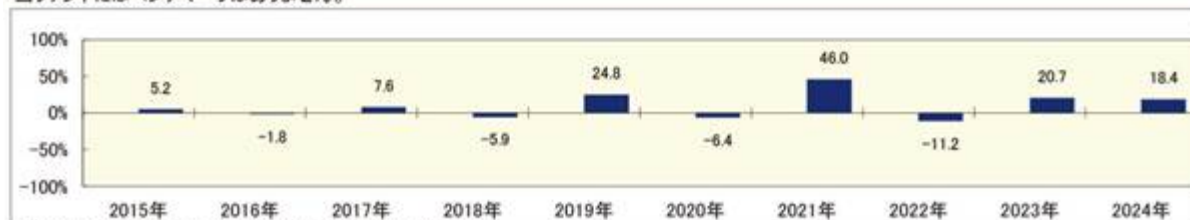
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和アセットマネジメント	ダイワ・グローバルREITファンド	76.6%
大和アセットマネジメント	外国REIT厳選投資戦略ファンド	19.8%
グローバル X マネジメント・カンパニー・エルエルシー	グローバルX スーパーデビデント・世界リート ETF(米国籍、米ドル建)	1.8%
合計		98.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	144,409,009,640	98.04
内 日本	17,183,094,387	11.67
内 ケイマン諸島	127,225,915,253	86.38
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,879,533,470	1.96
純資産総額	147,288,543,110	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	40,562,980,303	40,562,980,303	0.5898	0.5898
第9計算期間末 (2016年6月15日)	42,613,625,618	42,613,625,618	0.4238	0.4238
第10計算期間末 (2017年6月15日)	42,957,751,337	42,957,751,337	0.4061	0.4061
第11計算期間末 (2018年6月15日)	57,080,803,074	57,080,803,074	0.4824	0.4824
第12計算期間末 (2019年6月17日)	53,371,967,869	53,371,967,869	0.4183	0.4183
第13計算期間末 (2020年6月15日)	47,799,166,251	47,799,166,251	0.3270	0.3270
第14計算期間末 (2021年6月15日)	79,383,805,929	79,383,805,929	0.5024	0.5024
第15計算期間末 (2022年6月15日)	108,001,732,150	108,001,732,150	0.8920	0.8920
第16計算期間末 (2023年6月15日)	91,612,155,895	91,612,155,895	0.7473	0.7473
2023年12月末日	104,205,568,015	-	0.7871	-
2024年1月末日	110,105,761,772	-	0.8162	-
2月末日	114,836,422,241	-	0.8346	-

3月末日	122,061,011,417	-	0.8617	-
4月末日	134,427,241,141	-	0.9328	-
5月末日	143,226,179,853	-	0.9539	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	141,131,440,383	141,131,440,383	0.9345	0.9345
6月末日	144,221,807,136	-	0.9476	-
7月末日	132,388,264,322	-	0.8553	-
8月末日	130,163,758,232	-	0.8214	-
9月末日	128,755,176,180	-	0.8332	-
10月末日	139,113,402,987	-	0.8897	-
11月末日	137,878,917,850	-	0.8707	-
12月末日	147,288,543,110	-	0.9212	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	12.7
第9計算期間	28.1
第10計算期間	4.2
第11計算期間	18.8
第12計算期間	13.3
第13計算期間	21.8
第14計算期間	53.6
第15計算期間	77.5
第16計算期間	16.2

第17計算期間	25.1
2024年6月18日～ 2024年12月17日	3.4

●ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2024年12月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,212円
純資産総額	1,472億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	5.8%
3か月間	10.6%
6か月間	-2.8%
1年間	17.0%
3年間	62.8%
5年間	106.8%
設定来	-3.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 500円

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月	19年6月	20年6月	21年6月	22年6月	23年6月	24年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

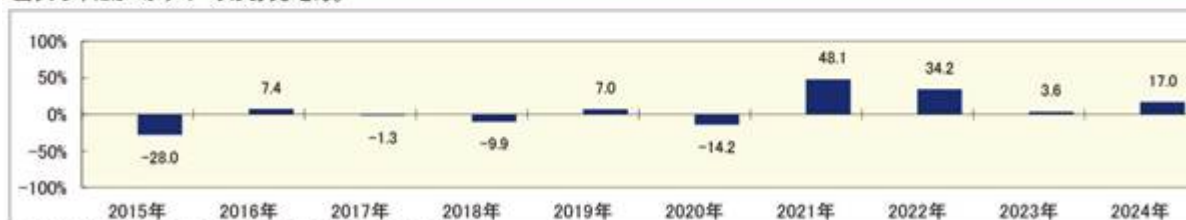
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ"RICI"ファンド	86.4%
大和アセットマネジメント	ゴールド・ファンド	11.7%
合計		98.0%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 【投資状況】（2024年12月30日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	136,358,456,171	32.23
内 日本	132,266,541,186	31.26
内 ケイマン諸島	4,091,914,985	0.97
投資証券	275,597,509,092	65.14
内 アイルランド	12,298,262,641	2.91
内 ルクセンブルグ	230,350,865,930	54.45
内 ケイマン諸島	32,948,380,521	7.79
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	11,132,866,808	2.63
純資産総額	423,088,832,071	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第8計算期間末 (2015年6月15日)	96,308,493,928	96,308,493,928	1.0208	1.0208
第9計算期間末 (2016年6月15日)	118,204,886,822	118,204,886,822	0.9966	0.9966
第10計算期間末 (2017年6月15日)	133,126,139,108	133,126,139,108	1.0029	1.0029
第11計算期間末 (2018年6月15日)	158,964,047,483	158,964,047,483	0.9963	0.9963
第12計算期間末 (2019年6月17日)	181,065,540,588	181,065,540,588	0.9680	0.9680
第13計算期間末 (2020年6月15日)	176,604,084,773	176,604,084,773	0.9566	0.9566
第14計算期間末 (2021年6月15日)	213,629,053,396	213,629,053,396	1.0017	1.0017
第15計算期間末 (2022年6月15日)	257,165,849,785	257,165,849,785	0.9793	0.9793

第16計算期間末 (2023年6月15日)	286,570,439,743	286,570,439,743	0.9636	0.9636
2023年12月末日	340,851,116,643	-	0.9722	-
2024年1月末日	347,760,614,614	-	0.9767	-
2月末日	359,254,658,749	-	0.9782	-
3月末日	378,821,020,844	-	0.9884	-
4月末日	388,481,448,009	-	0.9830	-
5月末日	385,929,910,716	-	0.9807	-
第17計算期間末 (2024年6月17日)	392,014,335,929	392,014,335,929	0.9822	0.9822
6月末日	395,352,095,746	-	0.9824	-
7月末日	405,939,843,149	-	0.9849	-
8月末日	410,806,967,719	-	0.9868	-
9月末日	424,188,016,212	-	0.9882	-
10月末日	415,117,853,399	-	0.9781	-
11月末日	420,109,512,011	-	0.9789	-
12月末日	423,088,832,071	-	0.9775	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第8計算期間	2.1
第9計算期間	2.4
第10計算期間	0.6
第11計算期間	0.7

第12計算期間	2.8
第13計算期間	1.2
第14計算期間	4.7
第15計算期間	2.2
第16計算期間	1.6
第17計算期間	1.9
2024年6月18日 ~ 2024年12月17日	0.0

●ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

2024年12月30日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	9,775円
純資産総額	4,230億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.1%
3カ月間	-1.1%
6カ月間	-0.5%
1年間	0.5%
3年間	-3.6%
5年間	0.5%
設定来	-2.3%



※上記の「基準価額の騰落率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

分配の推移（10,000口当たり、税引前）

直近1年間分配金合計額： 0円 設定来分配金合計額： 0円

決算期	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月	第12期 19年6月	第13期 20年6月	第14期 21年6月	第15期 22年6月	第16期 23年6月	第17期 24年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

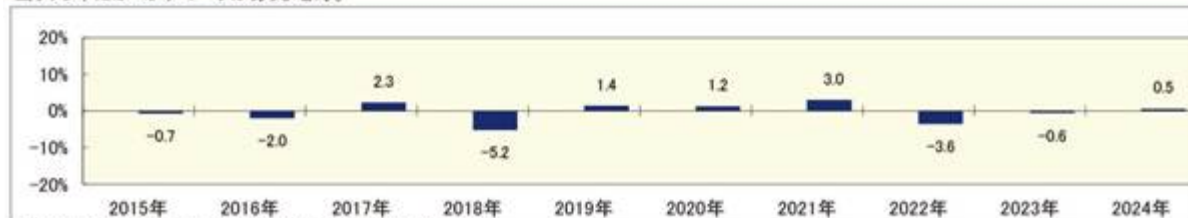
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
三井住友DSアセットマネジメント	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	18.6%
ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	アトラス HJ JPY（円ヘッジ）	16.6%
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	ブラックロック・システムティック・US・エクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド クラスI2円ヘッジ	16.6%
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド	14.5%
UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー	ナインティンセブンティセブン・グローバル・マージャー・アービトラージ・ジャパン・リミテッド	7.8%
大和アセットマネジメント	短期金利トレンドフォロー戦略ファンド	4.4%
東京海上アセットマネジメント	M&Aアービトラージ戦略ファンド	3.9%
JPMorgan・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(Iクラス)（円ヘッジ）	3.9%
スパークス・アセット・マネジメント	スパークス・ファンド・匠	3.0%
モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	モルガン・スタンレー・インベストメント・ファンズ・グローバル・マクロ・ファンド ZH(JPY)クラス	2.9%
合計		92.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2024年は12月30日までの騰落率を表しています。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(参考情報)ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
ダイワファンドラップ 日本株式セレクト	1.14%	0.48%	0.65%
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト	1.23%	0.48%	0.74%
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス	1.34%	0.48%	0.85%
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト	0.48%	0.24%	0.24%
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト	1.27%	0.48%	0.79%
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス	1.32%	0.48%	0.84%
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	0.73%	0.37%	0.36%
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	1.00%	0.37%	0.63%
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	1.21%	0.37%	0.84%
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト	1.39%	0.48%	0.90%

※対象期間は2023年6月16日～2024年6月17日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当り)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンドにかかる費用が含まれています。

※ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの費用には、GLOBAL CORE BOND F EX-JP(受取配当金、受取利息に係る源泉徴収税)が含まれていません。

※ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの費用には、GLOBAL CORE BOND F EX-JP(受取配当金、受取利息に係る源泉徴収税)が含まれていません。

※ダイワファンドラップ J-REITセレクトの費用のうち、ダイワ・クオンツアクティブJ-REIT・ファンド(FOFs用)(運用管理費用以外の費用)、フィデリティ・リリート・ファンド 2(適格機関投資家専用)(運用管理費用以外の費用)が含まれていません。

※ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの費用には、外国REIT厳選投資戦略F(FOFs用)(適格機関投資家専用)(運用管理費用以外の費用)が含まれていません。

※ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの費用のうち、UBSコモディティα戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)(投資対象とする運動債券)、短期金利トレンドフォロー戦略ファンド(FoFs用)(投資対象とする運動債券)、スパークス・ファンド・匠(FOFs用)(適格機関投資家専用)(実績報酬、運用管理費用以外の費用)が含まれていません。

上記以外のファンドについて、投資先ファンドにおいて含まれていない費用は認識していません。

※投資先ファンドの費用について、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

2 【設定及び解約の実績】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	109,304,273,794	29,847,991,034
第9計算期間	80,718,816,346	37,624,796,734
第10計算期間	59,932,979,119	62,040,891,483
第11計算期間	56,850,229,329	52,913,430,585
第12計算期間	62,133,193,070	36,094,352,845
第13計算期間	49,969,416,542	48,121,318,211
第14計算期間	42,586,835,020	56,794,895,332
第15計算期間	50,433,578,076	27,674,210,097
第16計算期間	48,410,679,332	34,572,542,632
第17計算期間	55,128,087,210	56,365,789,594
2024年6月18日～ 2024年12月17日	26,604,041,234	17,058,839,994

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	76,735,927,224	15,301,877,726
第9計算期間	68,393,821,683	30,209,487,179
第10計算期間	46,296,589,844	50,466,414,902
第11計算期間	41,024,340,375	34,768,817,657
第12計算期間	33,946,818,458	30,210,448,613
第13計算期間	29,894,783,156	32,307,206,138
第14計算期間	25,410,871,581	43,214,565,583
第15計算期間	30,184,121,143	23,431,906,796
第16計算期間	33,463,336,846	20,063,364,657
第17計算期間	44,809,149,054	40,611,639,894
2024年6月18日～ 2024年12月17日	18,857,386,284	14,205,622,957

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	58,793,675,508	13,576,031,849
第9計算期間	36,498,306,299	20,142,862,575
第10計算期間	23,468,194,626	35,804,706,304
第11計算期間	28,255,810,751	28,188,969,082
第12計算期間	20,449,445,454	22,107,757,884

第13計算期間	22,221,328,845	21,800,454,872
第14計算期間	9,458,531,108	24,331,849,288
第15計算期間	8,576,484,638	12,465,337,105
第16計算期間	6,920,463,364	9,963,136,800
第17計算期間	5,462,879,556	17,607,085,172
2024年6月18日～ 2024年12月17日	1,857,498,698	5,414,834,761

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	235,023,394,951	28,540,815,991
第9計算期間	138,213,194,615	93,918,586,974
第10計算期間	112,751,780,463	108,034,561,003
第11計算期間	128,223,476,431	76,948,676,921
第12計算期間	89,643,206,501	79,981,246,898
第13計算期間	74,869,789,826	94,510,905,438
第14計算期間	120,840,631,229	57,045,229,336
第15計算期間	111,498,895,708	51,684,834,294
第16計算期間	87,487,981,485	60,535,911,732
第17計算期間	164,099,404,842	70,713,254,775
2024年6月18日～ 2024年12月17日	47,823,947,394	36,593,139,033

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	46,776,266,552	7,321,624,581
第9計算期間	37,342,200,145	14,200,272,642
第10計算期間	29,366,440,797	25,861,751,669
第11計算期間	30,989,904,817	20,949,776,876
第12計算期間	26,910,481,715	18,415,265,915
第13計算期間	23,413,499,598	23,332,559,933
第14計算期間	29,624,954,073	17,216,051,848
第15計算期間	34,471,682,783	13,863,296,427
第16計算期間	35,940,620,547	17,179,898,241
第17計算期間	60,132,431,058	23,013,682,019
2024年6月18日～ 2024年12月17日	27,925,145,502	9,667,035,451

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	20,937,659,533	4,313,927,580
第9計算期間	11,028,526,492	6,666,717,748
第10計算期間	8,817,915,690	11,020,315,886
第11計算期間	12,381,033,037	7,510,957,218
第12計算期間	12,297,972,451	6,853,418,764
第13計算期間	9,823,898,919	13,706,388,609
第14計算期間	7,612,415,764	7,494,154,576
第15計算期間	6,450,022,644	4,883,652,440
第16計算期間	4,359,194,462	4,963,985,035
第17計算期間	7,187,284,192	5,409,993,207
2024年6月18日～ 2024年12月17日	2,394,086,203	2,035,441,778

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	27,935,534,616	7,470,329,572
第9計算期間	15,995,717,433	12,193,838,641
第10計算期間	15,331,673,761	12,273,976,560
第11計算期間	20,379,695,380	11,061,515,981
第12計算期間	10,879,658,845	12,759,954,260
第13計算期間	17,806,995,080	19,068,935,634
第14計算期間	17,720,965,853	10,737,209,834
第15計算期間	13,547,919,502	8,014,493,768
第16計算期間	15,848,367,952	7,848,011,718
第17計算期間	36,406,216,566	9,900,582,821
2024年6月18日～ 2024年12月17日	14,587,868,045	5,060,572,757

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	19,475,242,818	5,646,312,189
第9計算期間	11,796,733,279	6,207,605,510
第10計算期間	11,093,171,385	9,579,206,513
第11計算期間	13,122,670,950	7,732,023,777
第12計算期間	7,877,345,664	9,298,758,751
第13計算期間	17,747,676,182	14,106,742,880

第14計算期間	10,092,854,215	10,362,990,940
第15計算期間	7,836,153,719	11,100,249,362
第16計算期間	10,244,156,548	5,226,940,443
第17計算期間	14,973,979,415	7,139,050,565
2024年6月18日～ 2024年12月17日	5,092,857,810	5,286,730,873

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	47,493,924,943	5,622,171,536
第9計算期間	51,933,802,992	20,145,730,747
第10計算期間	33,192,611,427	27,978,454,206
第11計算期間	34,365,849,066	21,817,860,756
第12計算期間	31,718,915,176	22,448,316,064
第13計算期間	40,847,930,106	22,264,348,511
第14計算期間	46,364,019,044	34,537,590,145
第15計算期間	22,331,661,457	59,259,271,725
第16計算期間	25,654,562,726	24,140,210,434
第17計算期間	48,023,374,605	19,583,669,185
2024年6月18日～ 2024年12月17日	21,379,701,052	13,668,914,100

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

	設定数量(口)	解約数量(口)
第8計算期間	65,119,330,062	7,868,002,016
第9計算期間	41,354,411,267	17,088,865,208
第10計算期間	43,708,207,815	29,572,586,184
第11計算期間	52,893,501,449	26,079,426,734
第12計算期間	53,618,480,392	26,118,666,685
第13計算期間	46,293,511,698	48,745,519,846
第14計算期間	66,907,910,059	38,251,969,554
第15計算期間	71,927,486,980	22,601,590,630
第16計算期間	71,903,539,717	37,101,957,895
第17計算期間	144,057,879,977	42,320,162,015
2024年6月18日～ 2024年12月17日	59,677,443,491	28,952,816,722

3 【ファンドの経理状況】

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,430,099,996	11,473,987,705
投資信託受益証券	713,007,671,632	754,830,684,963
流動資産合計	720,437,771,628	766,304,672,668
資産合計	720,437,771,628	766,304,672,668
負債の部		
流動負債		
未払解約金	471,316,138	869,609,368
未払受託者報酬	152,574,176	161,089,050
未払委託者報酬	1,525,742,280	1,610,890,917
その他未払費用	1,123,267	1,087,251
流動負債合計	2,150,755,861	2,642,676,586
負債合計	2,150,755,861	2,642,676,586
純資産の部		
元本等		
元本	1 252,260,376,133	1 261,805,577,373
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	466,026,639,634	501,856,418,709
(分配準備積立金)	263,928,233,146	247,039,635,569
元本等合計	718,287,015,767	763,661,996,082
純資産合計	718,287,015,767	763,661,996,082
負債純資産合計	720,437,771,628	766,304,672,668

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取配当金	1,200,393,978	1,771,958,583
受取利息	-	11,203,500
有価証券売買等損益	12,812,172,893	18,674,520,208
営業収益合計	14,012,566,871	20,457,682,291
営業費用		
支払利息	1,564,186	-
受託者報酬	132,296,412	161,089,050
委託者報酬	1,322,964,648	1,610,890,917
その他費用	1,088,369	1,087,251
営業費用合計	1,457,913,615	1,773,067,218
営業利益又は営業損失（ ）	12,554,653,256	18,684,615,073
経常利益又は経常損失（ ）	12,554,653,256	18,684,615,073
中間純利益又は中間純損失（ ）	12,554,653,256	18,684,615,073
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,014,054,941	2,811,193
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	339,318,805,046	466,026,639,634
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,266,748,788	48,642,241,794
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	38,266,748,788	48,642,241,794
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,426,422,363	31,494,266,599
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,426,422,363	31,494,266,599
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	354,699,729,786	501,856,418,709

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	253,498,078,517円	252,260,376,133円
期中追加設定元本額	55,128,087,210円	26,604,041,234円
期中一部解約元本額	56,365,789,594円	17,058,839,994円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	252,260,376,133口	261,805,577,373口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	2.8474円	2.9169円
(1万口当たり純資産額)	(28,474円)	(29,169円)

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	17,197,413	220,239,741
コール・ローン	8,327,642,173	8,656,363,929
投資信託受益証券	402,815,015,458	436,215,282,843
投資証券	114,829,011,183	123,868,575,003
流動資産合計	525,988,866,227	568,960,461,516
資産合計	525,988,866,227	568,960,461,516
負債の部		
流動負債		
未払解約金	414,411,812	523,941,761
未払受託者報酬	107,397,247	116,911,312
未払委託者報酬	1,073,973,023	1,169,113,599
その他未払費用	1,105,050	1,088,725
流動負債合計	1,596,887,132	1,811,055,397
負債合計	1,596,887,132	1,811,055,397
純資産の部		
元本等		
元本	1 153,429,891,704	1 158,081,655,031
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	370,962,087,391	409,067,751,088
（分配準備積立金）	224,612,576,699	205,070,452,378
元本等合計	524,391,979,095	567,149,406,119
純資産合計	524,391,979,095	567,149,406,119
負債純資産合計	525,988,866,227	568,960,461,516

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取配当金	234,963,770	198,058,756
受取利息	5,171,091	13,436,233
有価証券売買等損益	31,556,221,993	30,185,872,688
為替差損益	1,092,828,192	1,563,765,292
その他収益	-	165
営業収益合計	32,889,185,046	28,833,602,550
営業費用		
支払利息	1,397,548	-
受託者報酬	87,952,568	116,911,312
委託者報酬	879,526,114	1,169,113,599
その他費用	3,593,708	3,621,689
営業費用合計	972,469,938	1,289,646,600
営業利益又は営業損失（ ）	31,916,715,108	27,543,955,950
経常利益又は経常損失（ ）	31,916,715,108	27,543,955,950
中間純利益又は中間純損失（ ）	31,916,715,108	27,543,955,950
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,079,160,931	262,979,545
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	224,341,668,212	370,962,087,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	37,951,702,676	45,140,937,873
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	37,951,702,676	45,140,937,873
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,788,426,737	34,316,250,581
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,788,426,737	34,316,250,581
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	268,342,498,328	409,067,751,088

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	149,232,382,544円 44,809,149,054円 40,611,639,894円	153,429,891,704円 18,857,386,284円 14,205,622,957円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	153,429,891,704円	158,081,655,031円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	3.4178円	3.5877円
(1万口当たり純資産額)	(34,178円)	(35,877円)

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	17,293,533	1,304,274,568
コール・ローン	2,113,876,683	1,364,830,829
投資信託受益証券	138,567,046,108	135,654,566,194
投資証券	60,683,263,565	60,347,892,438
未収入金	1,170,000,000	-
流動資産合計	202,551,479,889	198,671,564,029
資産合計	202,551,479,889	198,671,564,029
負債の部		
流動負債		
未払金	800,000,000	-
未払解約金	998,828,714	189,014,766
未払受託者報酬	43,457,843	42,737,873
未払委託者報酬	434,578,965	427,379,074
その他未払費用	1,131,392	1,059,637
流動負債合計	2,277,996,914	660,191,350
負債合計	2,277,996,914	660,191,350
純資産の部		
元本等		
元本	1 68,531,016,961	1 64,973,680,898
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	131,742,466,014	133,037,691,781
(分配準備積立金)	105,427,362,619	97,219,411,568
元本等合計	200,273,482,975	198,011,372,679
純資産合計	200,273,482,975	198,011,372,679
負債純資産合計	202,551,479,889	198,671,564,029

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取配当金	94,100,029	61,054,981
受取利息	2,627,626	4,701,202
有価証券売買等損益	10,777,494,064	9,365,855,825
為替差損益	570,212,767	678,831,200
その他収益	-	89
営業収益合計	11,444,434,486	8,752,780,897
営業費用		
支払利息	451,620	-
受託者報酬	39,808,183	42,737,873
委託者報酬	398,082,195	427,379,074
その他費用	2,058,100	1,840,956
営業費用合計	440,400,098	471,957,903
営業利益又は営業損失()	11,004,034,388	8,280,822,994
経常利益又は経常損失()	11,004,034,388	8,280,822,994
中間純利益又は中間純損失()	11,004,034,388	8,280,822,994
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	543,541,620	90,650,205
期首剰余金又は期首欠損金()	96,302,730,453	131,742,466,014
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,938,117,572	3,511,331,907
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,938,117,572	3,511,331,907
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,677,252,024	10,406,278,929
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,677,252,024	10,406,278,929
中間剰余金又は中間欠損金()	104,024,088,769	133,037,691,781

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	為替予約取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	80,675,222,577円	68,531,016,961円
期中追加設定元本額	5,462,879,556円	1,857,498,698円
期中一部解約元本額	17,607,085,172円	5,414,834,761円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	68,531,016,961口	64,973,680,898口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	2.9224円	3.0476円
(1万口当たり純資産額)	(29,224円)	(30,476円)

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,042,147,932	7,092,940,974
投資信託受益証券	707,286,702,999	720,953,150,290
流動資産合計	718,328,850,931	728,046,091,264
資産合計	718,328,850,931	728,046,091,264
負債の部		
流動負債		
未払解約金	598,342,991	621,841,195
未払受託者報酬	76,700,253	80,206,486
未払委託者報酬	767,003,107	802,065,283
その他未払費用	1,127,448	1,089,843
流動負債合計	1,443,173,799	1,505,202,807
負債合計	1,443,173,799	1,505,202,807
純資産の部		
元本等		
元本	1 655,987,998,387	1 667,218,806,748
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	60,897,678,745	59,322,081,709
（分配準備積立金）	11,819,184,036	11,186,887,731
元本等合計	716,885,677,132	726,540,888,457
純資産合計	716,885,677,132	726,540,888,457
負債純資産合計	718,328,850,931	728,046,091,264

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取利息	-	9,414,932
有価証券売買等損益	11,613,243,208	1,660,064,135
営業収益合計	11,613,243,208	1,650,649,203
営業費用		
支払利息	1,782,481	-
受託者報酬	71,590,673	80,206,486
委託者報酬	715,907,281	802,065,283
その他費用	1,082,672	1,089,843
営業費用合計	790,363,107	883,361,612
営業利益又は営業損失()	12,403,606,315	2,534,010,815
経常利益又は経常損失()	12,403,606,315	2,534,010,815
中間純利益又は中間純損失()	12,403,606,315	2,534,010,815
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	736,647,492	27,660,111
期首剰余金又は期首欠損金()	72,985,794,304	60,897,678,745
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,248,362,230	4,322,774,241
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,248,362,230	4,322,774,241
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,607,628,664	3,392,020,573
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,607,628,664	3,392,020,573
中間剰余金又は中間欠損金()	64,959,569,047	59,322,081,709

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	562,601,848,320円	655,987,998,387円
期中追加設定元本額	164,099,404,842円	47,823,947,394円
期中一部解約元本額	70,713,254,775円	36,593,139,033円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	655,987,998,387口	667,218,806,748口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	1.0928円	1.0889円
(1万口当たり純資産額)	(10,928円)	(10,889円)

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,075,912,684	7,251,488,720
投資信託受益証券	252,303,113,280	274,481,926,438
投資証券	59,597,527,259	64,081,054,921
流動資産合計	317,976,553,223	345,814,470,079
資産合計	317,976,553,223	345,814,470,079
負債の部		
流動負債		
未払解約金	224,534,309	298,904,604
未払受託者報酬	62,000,535	72,848,439
未払委託者報酬	620,005,801	728,484,803
その他未払費用	1,108,838	1,098,600
流動負債合計	907,649,483	1,101,336,446
負債合計	907,649,483	1,101,336,446
純資産の部		
元本等		
元本	1 201,492,876,927	1 219,750,986,978
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	115,576,026,813	124,962,146,655
（分配準備積立金）	52,214,781,382	49,897,726,453
元本等合計	317,068,903,740	344,713,133,633
純資産合計	317,068,903,740	344,713,133,633
負債純資産合計	317,976,553,223	345,814,470,079

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取配当金	2,366,623,824	2,161,225,942
受取利息	-	6,180,125
有価証券売買等損益	10,545,336,780	2,348,885,122
営業収益合計	12,911,960,604	181,479,055
営業費用		
支払利息	846,575	-
受託者報酬	52,827,588	72,848,439
委託者報酬	528,276,366	728,484,803
その他費用	1,110,050	1,104,540
営業費用合計	583,060,579	802,437,782
営業利益又は営業損失()	12,328,900,025	983,916,837
経常利益又は経常損失()	12,328,900,025	983,916,837
中間純利益又は中間純損失()	12,328,900,025	983,916,837
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	621,772,603	202,093,928
期首剰余金又は期首欠損金()	58,166,811,626	115,576,026,813
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,982,900,427	15,709,616,835
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,982,900,427	15,709,616,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,460,255,593	5,541,674,084
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,460,255,593	5,541,674,084
中間剰余金又は中間欠損金()	75,396,583,882	124,962,146,655

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	164,374,127,888円	201,492,876,927円
期中追加設定元本額	60,132,431,058円	27,925,145,502円
期中一部解約元本額	23,013,682,019円	9,667,035,451円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	201,492,876,927口	219,750,986,978口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計 上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照 表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりま す。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1 口当たり純資産額	1.5736円	1.5687円
(1万口当たり純資産額)	(15,736円)	(15,687円)

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,387,745,224	1,271,436,412
投資信託受益証券	69,348,612,907	70,066,818,511
投資証券	12,503,393,454	12,529,436,310
流動資産合計	83,239,751,585	83,867,691,233
資産合計	83,239,751,585	83,867,691,233
負債の部		
流動負債		
未払解約金	294,166,166	71,421,753
未払受託者報酬	16,856,558	18,220,563
未払委託者報酬	168,566,138	182,206,003
その他未払費用	1,118,739	1,084,731
流動負債合計	480,707,601	272,933,050
負債合計	480,707,601	272,933,050
純資産の部		
元本等		
元本	1 47,647,319,690	1 48,005,964,115
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	35,111,724,294	35,588,794,068
（分配準備積立金）	18,324,933,196	17,565,527,304
元本等合計	82,759,043,984	83,594,758,183
純資産合計	82,759,043,984	83,594,758,183
負債純資産合計	83,239,751,585	83,867,691,233

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取配当金	707,548,035	591,908,484
受取利息	-	1,474,289
有価証券売買等損益	3,333,810,599	205,250,766
営業収益合計	4,041,358,634	388,132,007
営業費用		
支払利息	204,622	-
受託者報酬	15,449,393	18,220,563
委託者報酬	154,494,445	182,206,003
その他費用	1,100,151	1,090,671
営業費用合計	171,248,611	201,517,237
営業利益又は営業損失()	3,870,110,023	186,614,770
経常利益又は経常損失()	3,870,110,023	186,614,770
中間純利益又は中間純損失()	3,870,110,023	186,614,770
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	148,911,366	34,938,717
期首剰余金又は期首欠損金()	21,778,131,564	35,111,724,294
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,226,566,274	1,755,644,778
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,226,566,274	1,755,644,778
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,236,642,224	1,500,128,491
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,236,642,224	1,500,128,491
中間剰余金又は中間欠損金()	25,489,254,271	35,588,794,068

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>内国資産については、原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>外国資産については、原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	45,870,028,705円	47,647,319,690円
期中追加設定元本額	7,187,284,192円	2,394,086,203円
期中一部解約元本額	5,409,993,207円	2,035,441,778円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	47,647,319,690口	48,005,964,115口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計 上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりま す。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在

1口当たり純資産額	1.7369円	1.7413円
(1万口当たり純資産額)	(17,369円)	(17,413円)

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,201,669,785	3,787,089,301
投資信託受益証券	209,452,964,727	221,680,861,019
流動資産合計	212,654,634,512	225,467,950,320
資産合計	212,654,634,512	225,467,950,320
負債の部		
流動負債		
未払解約金	276,565,112	203,564,812
未払受託者報酬	21,379,856	24,860,598
未払委託者報酬	342,078,438	397,770,334
その他未払費用	1,149,827	1,096,687
流動負債合計	641,173,233	627,292,431
負債合計	641,173,233	627,292,431
純資産の部		
元本等		
元本	1 100,657,961,208	1 110,185,256,496
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	111,355,500,071	114,655,401,393
(分配準備積立金)	26,037,368,217	24,831,933,440
元本等合計	212,013,461,279	224,840,657,889
純資産合計	212,013,461,279	224,840,657,889
負債純資産合計	212,654,634,512	225,467,950,320

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取利息	-	3,304,408
有価証券売買等損益	739,127,286	6,852,103,708
営業収益合計	739,127,286	6,848,799,300
営業費用		
支払利息	434,519	-
受託者報酬	18,926,554	24,860,598
委託者報酬	302,825,695	397,770,334
その他費用	1,063,758	1,096,687
営業費用合計	323,250,526	423,727,619
営業利益又は営業損失()	1,062,377,812	7,272,526,919
経常利益又は経常損失()	1,062,377,812	7,272,526,919
中間純利益又は中間純損失()	1,062,377,812	7,272,526,919
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	32,024,944	37,738,139
期首剰余金又は期首欠損金()	86,845,322,846	111,355,500,071
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,154,130,015	16,212,412,660
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,154,130,015	16,212,412,660
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,815,138,300	5,602,246,280
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,815,138,300	5,602,246,280
中間剰余金又は中間欠損金()	94,089,911,805	114,655,401,393

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	74,152,327,463円	100,657,961,208円
期中追加設定元本額	36,406,216,566円	14,587,868,045円
期中一部解約元本額	9,900,582,821円	5,060,572,757円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	100,657,961,208口	110,185,256,496口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	2,1063円	2,0406円
(1万口当たり純資産額)	(21,063円)	(20,406円)

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	218,578,300	346,821,349
コール・ローン	2,893,371,182	2,763,447,092
投資信託受益証券	170,405,607,931	183,470,463,689
流動資産合計	173,517,557,413	186,580,732,130
資産合計		
173,517,557,413		
186,580,732,130		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	288,675,034	180,601,016
未払受託者報酬	17,289,574	20,319,378
未払委託者報酬	276,633,822	325,110,914
その他未払費用	1,121,090	1,072,683
流動負債合計	583,719,520	527,103,991
負債合計		
583,719,520		
527,103,991		
純資産の部		
元本等		
元本	1 55,529,436,724	1 55,335,563,661
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	117,404,401,169	130,718,064,478
（分配準備積立金）	54,711,121,660	49,783,633,668
元本等合計	172,933,837,893	186,053,628,139
純資産合計		
172,933,837,893		
186,053,628,139		
負債純資産合計		
173,517,557,413		
186,580,732,130		

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取配当金	78,360,750	131,401,015
受取利息	359,022	4,113,440
有価証券売買等損益	9,221,498,324	14,151,181,475
為替差損益	42,154,759	70,849,079
営業収益合計	9,342,372,855	14,215,846,851
営業費用		
支払利息	448,165	-
受託者報酬	14,342,367	20,319,378
委託者報酬	229,478,458	325,110,914
その他費用	1,118,284	1,116,863
営業費用合計	245,387,274	346,547,155
営業利益又は営業損失()	9,096,985,581	13,869,299,696
経常利益又は経常損失()	9,096,985,581	13,869,299,696
中間純利益又は中間純損失()	9,096,985,581	13,869,299,696
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	196,508,664	939,234,986
期首剰余金又は期首欠損金()	75,035,498,374	117,404,401,169
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,810,472,356	11,596,053,514
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,810,472,356	11,596,053,514
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,673,857,294	11,212,454,915
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,673,857,294	11,212,454,915
中間剰余金又は中間欠損金()	90,072,590,353	130,718,064,478

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	47,694,507,874円	55,529,436,724円
期中追加設定元本額	14,973,979,415円	5,092,857,810円
期中一部解約元本額	7,139,050,565円	5,286,730,873円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	55,529,436,724口	55,335,563,661口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計 上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照 表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しておりま す。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等 しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1 口当たり純資産額	3.1143円	3.3623円
(1万口当たり純資産額)	(31,143円)	(33,623円)

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
預金	1,025,632,864	2,432,387
コール・ローン	2,889,501,480	3,371,627,514
投資信託受益証券	138,750,607,257	140,430,355,620
流動資産合計	142,665,741,601	143,804,415,521
資産合計	142,665,741,601	143,804,415,521
負債の部		
流動負債		
未払金	1,023,945,000	-
未払解約金	281,343,487	248,080,536
未払受託者報酬	13,405,067	15,028,735
未払委託者報酬	214,481,866	240,460,297
その他未払費用	1,125,798	1,074,265
流動負債合計	1,534,301,218	504,643,833
負債合計	1,534,301,218	504,643,833
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 151,026,530,674	¹ 158,737,317,626
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 9,895,090,291	² 15,437,545,938
（分配準備積立金）	46,961,787,683	43,027,136,118
元本等合計	141,131,440,383	143,299,771,688
純資産合計	141,131,440,383	143,299,771,688
負債純資産合計	142,665,741,601	143,804,415,521

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取利息	130,460	3,364,923
有価証券売買等損益	51,802,764	1,651,165,835
為替差損益	1,122,693,515	2,938,454,023
営業収益合計	1,174,626,739	4,586,254,935
営業費用		
支払利息	390,185	-
受託者報酬	11,512,144	15,028,735
委託者報酬	184,194,975	240,460,297
その他費用	1,536,846	1,558,587
営業費用合計	197,634,150	257,047,619
営業利益又は営業損失（ ）	976,992,589	4,843,302,554
経常利益又は経常損失（ ）	976,992,589	4,843,302,554
中間純利益又は中間純損失（ ）	976,992,589	4,843,302,554
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	751,705,169	1,058,450,470
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,974,669,359	9,895,090,291
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,617,373,758	956,730,063
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,617,373,758	956,730,063
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,489,943,804	2,714,333,626
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,489,943,804	2,714,333,626
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	31,621,951,985	15,437,545,938

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	122,586,825,254円	151,026,530,674円
期中追加設定元本額	48,023,374,605円	21,379,701,052円
期中一部解約元本額	19,583,669,185円	13,668,914,100円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	151,026,530,674口	158,737,317,626口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,895,090,291円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は15,437,545,938円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在

該当事項はありません。	該当事項はありません。
-------------	-------------

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	0.9345円	0.9027円
(1万口当たり純資産額)	(9,345円)	(9,027円)

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年6月18日から2024年12月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,895,033,863	10,811,847,423
投資信託受益証券	142,253,447,050	133,035,666,641
投資証券	242,157,299,353	277,152,224,852
未収入金	-	4,000,000,000
流動資産合計	393,305,780,266	424,999,738,916
資産合計	393,305,780,266	424,999,738,916
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,500,000,000
未払解約金	390,378,455	408,911,950
未払受託者報酬	81,813,954	90,819,997
未払委託者報酬	818,140,108	908,200,432
その他未払費用	1,111,820	1,099,094
流動負債合計	1,291,444,337	2,909,031,473
負債合計	1,291,444,337	2,909,031,473
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 399,129,804,981	¹ 429,854,431,750
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 7,115,469,052	² 7,763,724,307
（分配準備積立金）	2,058,838,676	1,922,169,233
元本等合計	392,014,335,929	422,090,707,443
純資産合計	392,014,335,929	422,090,707,443
負債純資産合計	393,305,780,266	424,999,738,916

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2023年6月16日 至 2023年12月15日	当中間計算期間 自 2024年6月18日 至 2024年12月17日
営業収益		
受取利息	-	10,753,501
有価証券売買等損益	4,709,165,055	836,552,254
営業収益合計	4,709,165,055	847,305,755
営業費用		
支払利息	1,540,667	-
受託者報酬	69,496,822	90,819,997
委託者報酬	694,968,828	908,200,432
その他費用	1,100,540	1,099,094
営業費用合計	767,106,857	1,000,119,523
営業利益又は営業損失（ ）	3,942,058,198	152,813,768
経常利益又は経常損失（ ）	3,942,058,198	152,813,768
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,942,058,198	152,813,768
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	69,527,510	59,023,133
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,821,647,276	7,115,469,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	573,614,677	509,653,794
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	573,614,677	509,653,794
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,163,868,588	946,072,148
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,163,868,588	946,072,148
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	8,539,370,499	7,763,724,307

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のない有価証券については投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。また、市場価格のある有価証券については、金融商品市場及び外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 1 期首元本額	297,392,087,019円	399,129,804,981円
期中追加設定元本額	144,057,879,977円	59,677,443,491円
期中一部解約元本額	42,320,162,015円	28,952,816,722円

2.	中間計算期間末日における受益権の総数	399,129,804,981口	429,854,431,750口
3.	2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,115,469,052円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,763,724,307円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自2023年6月16日 至2023年12月15日	当中間計算期間 自2024年6月18日 至2024年12月17日
	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前計算期間末 2024年6月17日現在	当中間計算期間末 2024年12月17日現在
1口当たり純資産額	0.9822円	0.9819円
(1万口当たり純資産額)	(9,822円)	(9,819円)

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】

2024年12月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2024年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	91	340,875
追加型株式投資信託	791	30,692,916
株式投資信託 合計	882	31,033,791
単位型公社債投資信託	77	144,018
追加型公社債投資信託	14	1,440,104
公社債投資信託 合計	91	1,584,122
総合計	973	32,617,913

(3) 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2024年5月15日、株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携を締結し、本提携に基づき2024年10月1日、かんぼ生命保険を引き受け先とする第三者割当増資を実施いたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第65期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第66期事業年度に係る中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,982	4,813
有価証券	346	503
前払費用	393	481
未収委託者報酬	12,525	16,513
未収収益	47	78
関係会社短期貸付金	22,100	23,400
その他	59	88
流動資産計	37,455	45,878
固定資産		
有形固定資産	1	176
建物	3	2
器具備品	193	174
無形固定資産	1,482	1,342
ソフトウェア	1,351	1,063
ソフトウェア仮勘定	131	279
投資その他の資産	13,824	13,660

投資有価証券	8,260	8,448
関係会社株式	3,475	3,475
出資金	177	177
長期差入保証金	1,066	1,021
繰延税金資産	824	524
その他	20	12
固定資産計	15,503	15,180
資産合計	52,959	61,058

(単位:百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	101	158
未払金	5,874	6,187
未払収益分配金	38	39
未払償還金	12	12
未払手数料	4,525	5,849
その他未払金	2	285
未払費用	3,987	5,035
未払法人税等	560	3,842
未払消費税等	327	872
賞与引当金	692	1,048
その他	2	1
流動負債計	11,545	17,146
固定負債		
退職給付引当金	2,276	2,227
役員退職慰労引当金	51	62
その他	0	-
固定負債計	2,329	2,289
負債合計	13,874	19,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495
資本剰余金合計	11,495	11,495

利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,505	13,048
利益剰余金合計	11,879	13,422
株主資本合計	38,549	40,092
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	534	1,530
評価・換算差額等合計	534	1,530
純資産合計	39,084	41,623
負債・純資産合計	52,959	61,058

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	69,845	76,221
その他営業収益	559	717
営業収益計	70,405	76,939
営業費用		
支払手数料	29,405	31,497
広告宣伝費	662	947
調査費	9,638	10,709
調査費	1,469	1,700
委託調査費	8,169	9,009
委託計算費	1,783	1,783
営業雑経費	1,658	2,285
通信費	181	163
印刷費	468	514
協会費	51	51
諸会費	17	18
その他営業雑経費	939	1,538
営業費用計	43,147	47,224
一般管理費		
給料	5,788	6,601
役員報酬	317	483
給料・手当	4,369	4,543
賞与	409	527
賞与引当金繰入額	692	1,048

福利厚生費	874	969
交際費	66	96
旅費交通費	95	192
租税公課	476	508
不動産賃借料	1,300	1,269
退職給付費用	488	334
役員退職慰労引当金繰入額	38	6
固定資産減価償却費	625	478
諸経費	2,193	1,888
一般管理費計	11,946	12,346
営業利益	15,310	17,368

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
投資有価証券売却益	286	220
受取配当金	25	40
有価証券償還益	150	32
その他	146	93
営業外収益計	608	388
営業外費用		
有価証券償還損	2	196
投資有価証券売却損	244	1
その他	31	18
営業外費用計	277	215
経常利益	15,642	17,540
特別損失		
システム刷新関連費用	-	153
投資有価証券評価損	257	132
関係会社整理損失	229	-
特別損失計	486	286
税引前当期純利益	15,155	17,253
法人税、住民税及び事業税	4,589	5,533
法人税等調整額	248	139
法人税等合計	4,838	5,394
当期純利益	10,317	11,859

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,925	14,299	40,969
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 12,737	△ 12,737	△ 12,737
当期純利益	-	-	-	10,317	10,317	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	△ 2,419	△ 2,419	△ 2,419
当期末残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	971	971	41,941
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 12,737
当期純利益	-	-	10,317
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 436	△ 436	△ 436
当期変動額合計	△ 436	△ 436	△ 2,856
当期末残高	534	534	39,084

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
----	--------

器具備品

4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」のその他に表示していた171百万円は、「受取配当金」25百万円、「その他」146百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	38百万円	39百万円
器具備品	296百万円	308百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
未払金	1,178百万円	236百万円

3 保証債務

前事業年度（2023年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,112百万円に対して保証を行っております。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	12,737	4,883	2022年 3月31日	2022年 6月24日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,316百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,955円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月27日

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主にグループ通算制度における通算親法人へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類していません。

前事業年度（2023年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	57	7,882	-	7,939
資産合計	57	7,882	-	7,939

当事業年度（2024年3月31日）

（1）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル１に分類しております。当社が保有している証券投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	666
子会社株式	1,448	1,448
関連会社株式	2,027	2,027

（有価証券関係）

１．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2023年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,448百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（１）株式	57	55	1
（２）その他	5,084	3,923	1,161
小計	5,141	3,978	1,163
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,798	3,190	392
小計	2,798	3,190	392
合計	7,939	7,168	771

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	144	55	89
(2) その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 666百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			
証券投資信託	2,359	296	244
合計	2,359	296	244

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について257百万円、関係会社株式について229百万円の減損処理を行っております。

当事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,399百万円	2,276百万円
勤務費用	150	138
退職給付の支払額	322	266
その他	48	78
退職給付債務の期末残高	2,276	2,227

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,276百万円	2,227百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227
退職給付引当金	2,276	2,227
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,276	2,227

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
勤務費用	150百万円	138百万円
その他	153	9
確定給付制度に係る退職給付費用	303	147

(注) その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度184百万円、当事業年度187百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	697	681
賞与引当金	182	262

投資有価証券評価損	177	204
未払事業税	114	197
関係会社株式評価損	155	155
出資金評価損	94	94
システム関連費用	68	25
その他	309	289
繰延税金資産小計	1,799	1,910
評価性引当額	459	486
繰延税金資産合計	1,339	1,424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	356	740
連結法人間取引（譲渡益）	159	159
繰延税金負債合計	515	899
繰延税金資産の純額	824	524

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2023年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が76,221百万円、その他717百万円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並び

に当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	17,100 0	関係会社短期貸付金 -	22,100 -
-----	---------------	---------	---------	---------	--------------	----	------	-----------------------	-------------	----------------	-------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
親会社	(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付 利息の受取 (注)	11,100 0	関係会社短期貸付金 -	23,400 -

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	2,112	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	所有 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	2,354	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2)	13,072	未払手数料	2,663
							不動産の賃借料(注3)	1,062	長期差入保証金	1,054
同一の親会社をもつ会社	株大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	883	未払費用	81

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
----	--------	-----	-------------------	-------	-----------------------	-----------	-------	---------------	----	---------------

同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売 本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料(注2) 不動産の賃借料(注3)	13,749 1,030	未払手数料 長期差入保証金	3,491 1,010
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守(注4)	902	未払費用	87

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	14,983.42円	1株当たり純資産額	15,956.63円
1株当たり当期純利益	3,955.35円	1株当たり当期純利益	4,546.57円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,317	11,859
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

(株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議いたしました。条件等は次のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株
払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込期日	2024年7月1日（予定）
資金の用途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぽ生命保険：20%

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：百万円）

	当中間会計期間 (2024年9月30日)	
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,555
有価証券		1,271
未収委託者報酬		18,273
関係会社短期貸付金		16,900
その他		916
流動資産合計		41,916
固定資産		
有形固定資産	1	60
無形固定資産		
ソフトウェア		878
その他		346
無形固定資産合計		1,225
投資その他の資産		
投資有価証券		9,666
関係会社株式		3,414
繰延税金資産		748

その他	1,095
投資その他の資産合計	14,924
固定資産合計	16,211
資産合計	58,128

(単位:百万円)

当中間会計期間
(2024年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金	6,580
未払費用	5,540
未払法人税等	4,405
賞与引当金	910
その他	2 1,107

流動負債合計	18,545
--------	--------

固定負債

退職給付引当金	2,270
役員退職慰労引当金	55

固定負債合計	2,325
--------	-------

負債合計

負債合計	20,870
------	--------

純資産の部

株主資本

資本金	15,174
-----	--------

資本剰余金

資本準備金	11,495
-------	--------

資本剰余金合計	11,495
---------	--------

利益剰余金

利益準備金	374
-------	-----

その他利益剰余金

繰越利益剰余金	8,774
---------	-------

利益剰余金合計	9,148
---------	-------

株主資本合計

株主資本合計	35,818
--------	--------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,438
--------------	-------

評価・換算差額等合計	1,438
------------	-------

純資産合計

純資産合計	37,257
-------	--------

負債・純資産合計

負債・純資産合計	58,128
----------	--------

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			44,508
その他営業収益			483
営業収益合計			44,992
営業費用			
支払手数料			18,092
その他営業費用			9,300
営業費用合計			27,392
一般管理費	1		6,708
営業利益			10,890
営業外収益	2		281
営業外費用	3		21
経常利益			11,150
特別利益	4		491
特別損失	5		154
税引前中間純利益			11,487
法人税、住民税及び事業税			4,086
法人税等調整額			183
中間純利益			7,584

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		

当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,858	11,858	11,858
中間純利益	-	-	-	7,584	7,584	7,584
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額 合計	-	-	-	4,274	4,274	4,274
当中間期末残高	15,174	11,495	374	8,774	9,148	35,818

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,858
中間純利益	-	-	7,584
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	91	91	91
当中間期変動額 合計	91	91	4,365
当中間期末残高	1,438	1,438	37,257

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

（2）無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5．その他中間財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱しています。

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2024年9月30日現在)
有形固定資産	358百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2024年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,340百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
有形固定資産	9百万円
無形固定資産	211百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資有価証券売却益	184百万円
有価証券償還益	45百万円
受取配当金	27百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
為替差損	17百万円

4 特別利益の項目

	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
投資有価証券売却益	380百万円
固定資産売却益	
美術品	83百万円
ゴルフ会員権	26百万円

5 特別損失の項目

当中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

固定資産売却損	
美術品	85百万円
ゴルフ会員権	15百万円
投資有価証券評価損	53百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2024年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	1,602	8,991	-	10,594
資産合計	1,602	8,991	-	10,594

（２）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

（注２）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	1,386
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2024年9月30日）

１．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,386百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

２．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの （１）株式	123	55	67

(2) その他	6,715	4,477	2,238
小計	6,838	4,532	2,306
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	3,756	3,988	232
小計	3,756	3,988	232
合計	10,594	8,520	2,073

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が44,508百万円、その他483百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	14,283.03円
1株当たり中間純利益	2,907.52円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
中間純利益(百万円)	7,584
普通株式に係る中間純利益(百万円)	7,584
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

(株式会社かんぼ生命保険を割当先とする新株式発行)

2024年5月15日開催の株主総会及び2024年6月27日開催の臨時株主総会において、株式会社かんぼ生命保険を割当先とする新株式発行について決議し、2024年10月1日付で払込手続きが完了いたしました。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	普通株式 652,132株

払込金額	1株につき80,506円
払込金額の総額	52,500,538,792円
増加する資本金の金額	26,250,269,396円
払込日	2024年10月1日
資金の用途	投融資及び運転資金に充当する予定であります。
新株式発行前の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：100%
新株式発行後の発行済株式総数に対する議決権比率	株式会社大和証券グループ本社：80% 株式会社かんぼ生命保険：20%

独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年5月15日開催の株主総会において、株式会社かんぽ生命保険を割当先とする新株式発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年10月1日付で株式会社かんぼ生命保険を割当先とする新株式発行を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成

基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	秋山 範之
-------	-------

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	竹内 知明
-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	秋山 範之
-------	-------

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	竹内 知明
-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	秋山 範之
-------	-------

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	竹内 知明
-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年2月14日

大和アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの2024年6月18日から2024年12月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの2024年12月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2024年6月18日から2024年12月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。